

# 環境市民厚生常任委員会

日 時 令和6年7月17日（水） 午後1時30分～  
場 所 全員協議会室

---

## 1 開 議

## 2 行政報告

### 【環境先進都市推進部】

- (1) 「犬と暮らしやすいまち亀岡」冊子作成等業務公募型プロポーザル結果  
概要
- (2) Circular Kameoka (サーキュラー亀岡) プロジェクトについて

### 【健康福祉部】

- (1) 「低所得者支援及び定額減税補足等給付金について」

## 3 その他

わがまちトーク応援議員の選出について

令和6年7月17日

環境市民厚生常任委員会

## — 提 出 資 料 —

資料1 「犬と暮らしやすいまち亀岡」冊子作成等業務公募型  
プロポーザル結果概要

資料2 Circular Kameoka (サーキュラー亀岡) プロジェクト  
について

環境先進都市推進部

## 「犬と暮らしやすいまち亀岡」冊子作成等業務公募型プロポーザル

### 結果概要

- 1 業務の内容 亀岡市は、歴史的にも犬とつながりが深く、現在多くの市民が犬とともに生活しているまちである。一方、飼い主のマナー改善や狂犬病予防接種率の向上などの諸課題の解決に向けた取組も求められている。そこで、犬を飼っている人も飼っていない人も暮らしやすいまちを目指し、飼い主への啓発とまちの魅力発信、PRを抱き合わせた冊子の発行を目指すものです。
- 2 審査日 令和6年7月2日（火）  
※公募開始日は令和6年5月28日（火）
- 3 審査方法 公募型プロポーザル方式により実施し、各業者が提出した提案書及びプレゼンテーションの内容などを総合的に審査しました。
- 4 審査員 環境先進都市推進部長、環境政策課長、広報プロモーション課長、財政課長
- 5 参加事業者 ①タロン（talon）  
②セキ株式会社西日本事業本部  
③内藤印刷株式会社
- 6 優先交渉権者 タロン（talon）  
住所：大阪府枚方市走谷1-19-15
- 7 参考見積額 926,200円（税込み）  
※提案上限額 1,000,000円（税込み）

## 8 冊子案

- (1) 発行候補日 令和6年11月1日（金）※「犬の日」
- (2) 配布方法案 組回覧、ペット関連施設、公共施設、観光施設 等
- (3) 仕様案 A4 フルカラー、表紙・裏表紙含め8ページ
- (4) 企画案  
令和5年度に発行した冊子「犬と亀」の内容を継承したものとします。  
冊子を契機に読み手の行動（特にマナーフィルムの取組）を誘発できるよう、  
興味をひく紙面構成や読者参加型の企画、ナッジの導入等、効果的な手法  
を取り入れるようにします。
- 【想定案】
- | テーマ 亀岡市で犬と暮らすためのルールや知識が自然と身につくルールブック
  - | 企画① 散歩×マナー  
亀岡の自然をのびのび楽しめる散歩コース紹介し、あわせて散歩時のマナーやお役立ちグッズ（マナーウェア等）を掲載することで無理なく啓発を行います。
  - | 企画② 環境×マナー  
「エコウォーカー」兼愛犬家の紹介をし、散歩時の美化活動を広めるとともに、イエローチョーク作戦等の取組も周知します。
  - | 企画③ お店×マナー  
ドッグランやドッグカフェの店主を取材し、お店を楽しむためのルールや気持ちよく過ごすためのマナーを掲載します。
  - | 企画④ 健康講座・しつけのコラム  
市内の獣医師に愛犬の健康を守るポイントを伺います。そのほか、しつけにまつわるQ&A等を掲載します。
  - | 追加案 啓発アニメーション動画  
親子で楽しめるような親しみやすい動画を作成し、幅広い年代の人にマナーへの意識を高めてもらいます。

以上

## Circular Kameoka（サーキュラー亀岡）プロジェクトについて

令和6年7月17日  
資源循環推進課

環境先進都市・亀岡市を市内外に発信するため「Circular Kameoka」プロジェクトを実施します。

■プロジェクト名 Circular Kameoka

■目的 資源の循環を通して、ひと・もの・かねが循環する豊かなまちを目指す

■取組内容

- ・本市の環境の取組を広く発信するメディア「Circular Kameoka」を立ち上げます。
- ・Circular Kameoka 専用サイトで本市の取組を市内外に広く発信します。

■事業主体 株式会社ごみの学校

- ▶代表者：寺井正幸氏（亀岡市在住）
- ▶事業内容：教育・研修事業／イベント企画事業
- ▶主な活動：大丸松坂屋百貨店や小林製薬等、企業との資源循環推進プログラムを実施。他にもごみ問題、食ロス等に係るセミナーを開催

■実施体制 Circular Kameoka プロジェクトチーム  
(株)ごみの学校、ハーチ株、亀岡市参与 等)

■立ち上げ時期 令和6年8月1日（木）（予定）

■その他 資源循環の取組等の更なる推進を図るため、環境パートナーシップ協定の締結について、(株)ごみの学校と協議・調整を進めます。

# ごみの学校の紹介

## ごみの学校 運営メンバー



名前：寺井正幸  
所属：ごみの学校 主催  
出身：京都府亀岡市  
所在地：大阪市



名前：東野陽介  
所属：ごみの学校 副主宰  
出身：大阪府大阪狭山市  
所在地：大阪狭山市

### 活動① (ごみの発信)

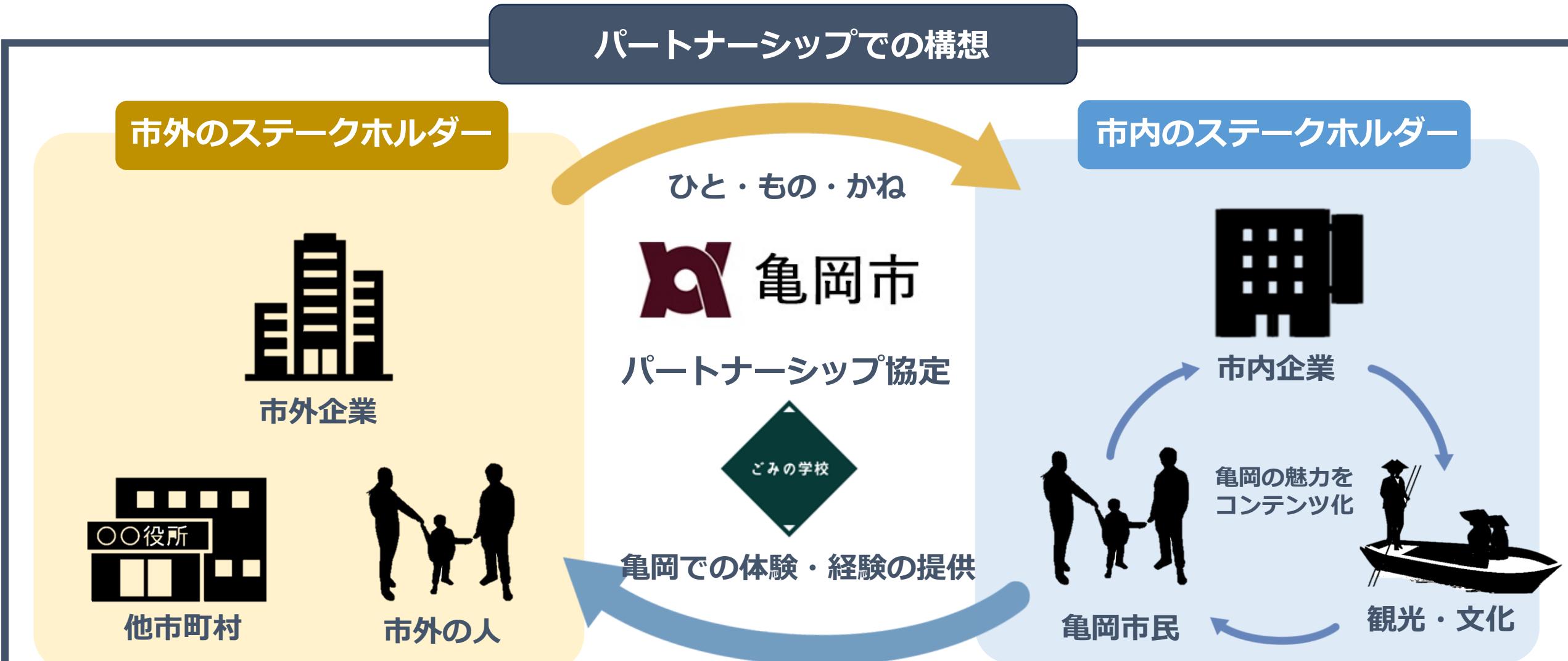


### 活動② (資源循環支援)



# 連携の目的

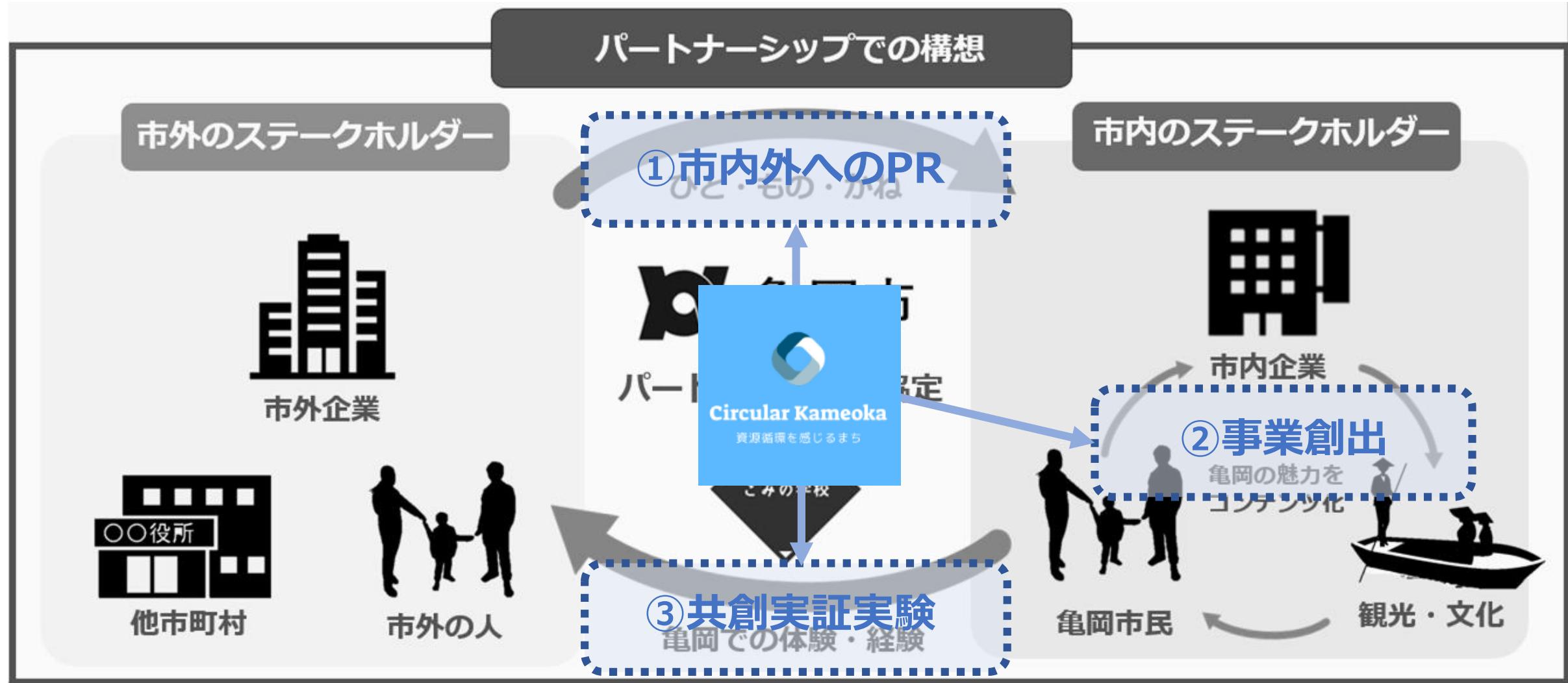
連携を行うことで、市内外のステークホルダーが交流し、「ひと・もの・かね」が循環する「豊かなまち」を目指す



# 取組「Circular Kameoka」プロジェクトの立上げ

## 「Circular Kameoka」プロジェクトを立上げ

- ①市内外へのPR／②市内での事業創出
- ③市外へ体験価値の提供をテーマに取り組んでいきたい



# Circular Kameokaについて



**Circular Kameoka**

資源循環を感じるまち

プロジェクト名：「Circular Kameoka」

事業主体：株式会社ごみの学校

目的：「資源循環」を通してひと・もの・かねが循環する豊かなまちを目指す

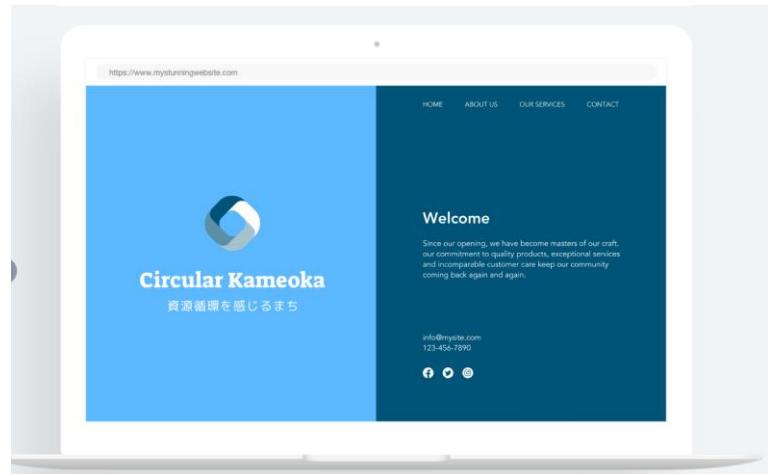
コピー：未来の理想のまちづくりを、亀岡から発信していく。

事業領域：①PR事業

②資源循環事業創出

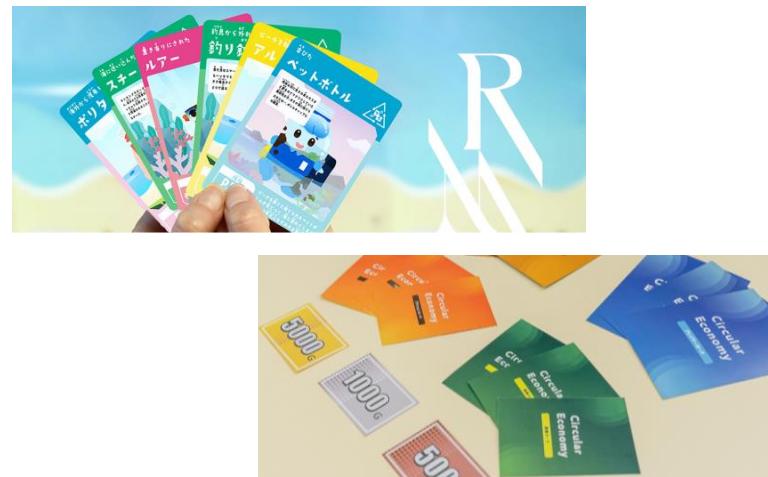
③共創実証事業

## ①PR事業



市内外へ資源循環をテーマに  
PRを行っていく。

## ②資源循環事業創出



市内外事業者が連携することで  
新たな事業が生まれていく。

## ③共創実証事業



市内外の事業者が未来のまちづくり  
に向けた実証実験を行う

# ①PR事業 資源循環WEBメディアの発刊 (Circular Kameoka)

WEBメディアを立上げ市内の事業・企業・場所などを掘り下げて  
PRし市内外の企業・市民への発信を行う。



# ①PR事業 資源循環WEBメディアの発刊 (Circular Kameoka)

サイト作成中：ページデザインを整理中  
8月1日WEBメディアリリース予定

資源循環を感じるまち  
**Circular Kameoka**

Search

ニュース ストーリー プロジェクト イベント 観察ツアー

2024/7/2 プロジェクト HOZUBAG

世界中に10万人以上の競技人口を誇るパラグライダー。高い耐久性が求められるため、頑丈に作られていますが、安全基準を満たさなくなったり劣化が進...

寺井正幸

2024/7/2 ストーリー 【特別インタビュー・前編】環境先進都市を目指す。亀岡市の挑戦と未来のビジョン

「私が市長に就任してすぐ行ったのは、『霧のテラス』の設置です」と語るのは、2015年から亀岡市で市長を務める桂川孝裕氏です。京都駅から...

寺井正幸

2024/7/2 ストーリー 【特別インタビュー・後編】環境先進都市を目指す。亀岡市の挑戦と未来のビジョン

亀岡市はこれまで、環境先進都市を目指し全国に先駆けた環境政策を推進してきました。特別インタビューの前編では、桂川孝裕市長に亀岡市での取り組み...

寺井正幸

## Latest 最新の記事



## Tags

#観光 #文化 #飲食 #企業  
#教育 #農業 #ごみ処理 #行政

## Pick up

## ②資源循環事業創出（事業者の意識醸成／コンテンツの構築）

亀岡市及び亀岡市内事業者が取り組んでいることの価値を正しく理解して、外部へ発信することで事業・サービスなどのコンテンツをつくりたい。

### 他市町村の事例

#### 上勝町 ゼロウェイストビール



#### 東京都 利島 椿油



#### 対馬市エコツアー



#### 真庭市SDGsツアー



### 亀岡市の魅力



価値を理解することで、魅力的コンテンツをつくることができる。

## ②資源循環事業創出（事業開発プログラム）

市内事業者向けのワークショップの機会を提供することで、自分たちの強みや魅力を理解することで商品・サービス開発の場を創る。

### ①市内事業者向けのワークショップ



それぞれの取組は十分に市外にも発信できる。  
資源循環やサーキュラーエコノミーへの理解を深めることで  
さらに事業としての深みを出すことができる。

### 資源循環体験プログラム in 龜岡



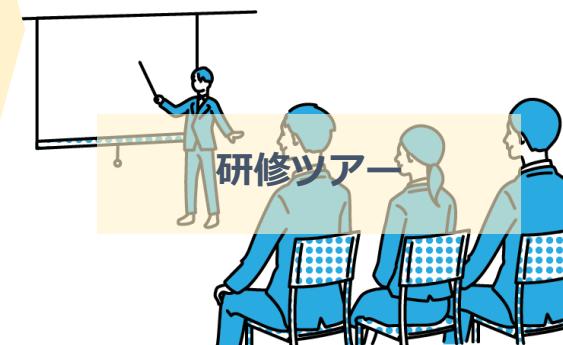
リサイクルマスター  
(プラ循環体験カードゲーム)



サーキュラーコミュニティ  
(サーキュラーエコノミー体験カードゲーム)



### ②資源循環をテーマに事業開発



市内外の事業者が「資源循環」をテーマに連携し  
新たな事業・サービスをスタートさせていく。

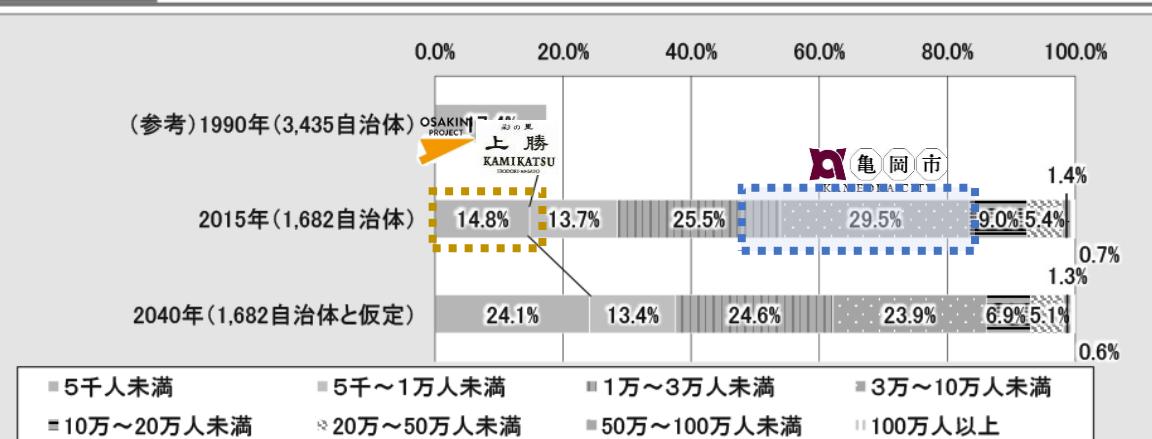
### ③共創実証実験（亀岡市の強みを活かしたモデル事業）

企業や他自治体にとって、亀岡市での取組は応用性が高く、過去に多くの事業に取り組んできた前例があり経験値が高い。

#### 亀岡市の強み

##### ①人口規模

図表 1-5-3 市区町村の人口規模別分布（現状と見通し）

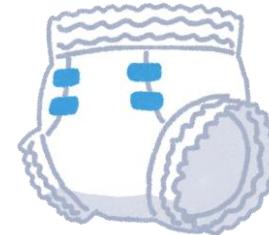


資料：1990、2015年は総務省統計局「国勢調査」、2040年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

(注) 2015年、2040年の市区町村（自治体）は2018年3月1日現在の1,682市町村（778市、東京23区、713町、168村）で、福島県内の市町村は含まない。

上勝町（1500人）大崎町（5000人）の市内人口規模を比較した際に  
亀岡でのモデル事業は日本その他市町村でも共通の課題解決につながる。

##### ②資源循環経験値の豊富さ



紙おむつのリサイクル



レジ袋禁止条例



スマートごみ箱の設置



プラスチック一体回収



環境拠点施設

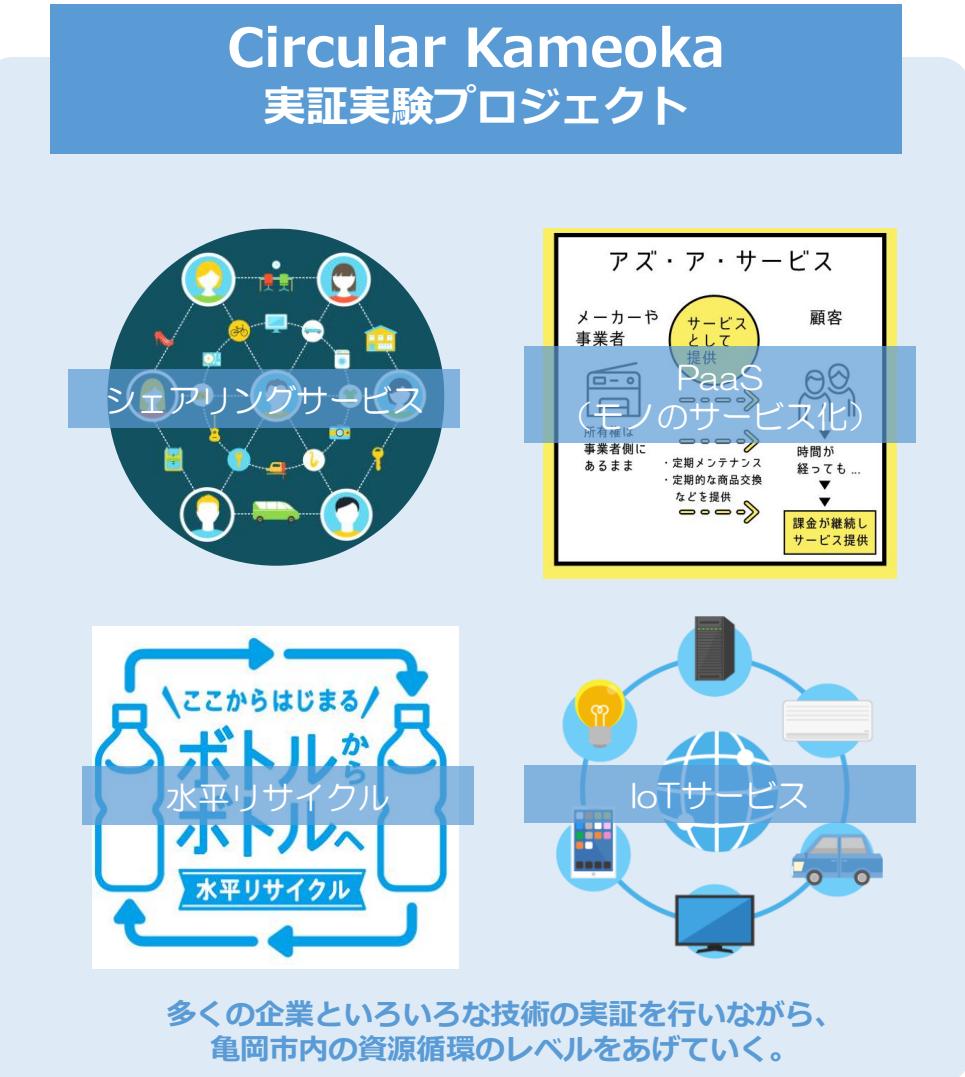
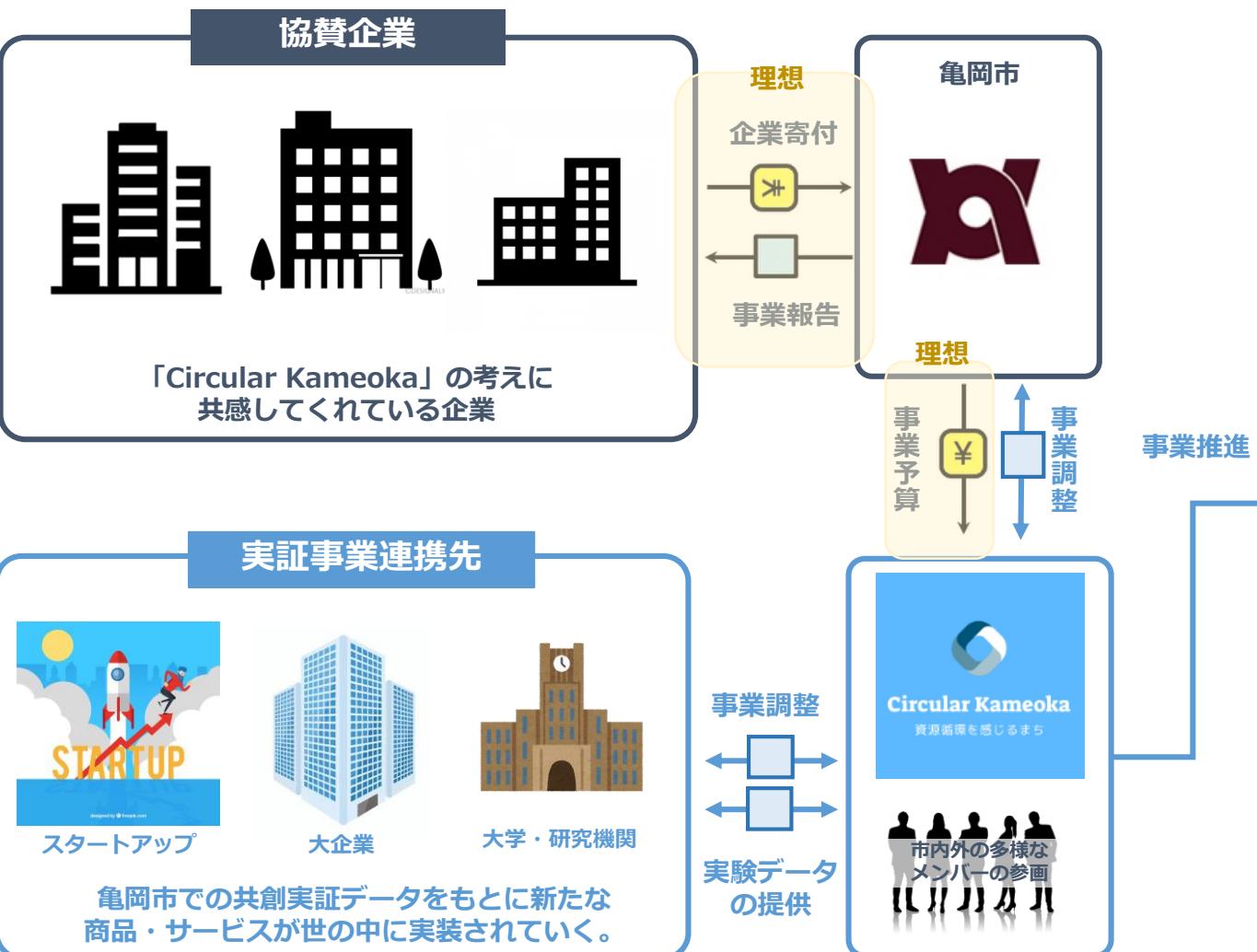


環境イベントの開催

レジ袋禁止・プラスチック一体回収・企業と連携した商品回収など  
亀岡市ではすでに資源循環経験値が高い。

### ③Circular Kameoka実証実験プロジェクト

これからの未来の循環を実装するために必要な技術・サービスが  
亀岡市での実証実験プロジェクトのデータを活かして世の中に実装されていく。



# 資料 1

政策企画部企画調整課 令和6年7月17日 環境市民厚生常任委員会資料

## 定額減税補足給付金（調整給付金）について

### 1 事業期間

令和6年7月頃から令和6年11月頃まで（予定）

### 2 支給対象者 \*事務処理基準日：令和6年7月16日

以下の2つの要件をいずれも満たす方

- ① 令和6年分所得税が課税される見込みの方、または亀岡市から令和6年度個人住民税所得割が課税されている方
- ② 定額減税可能額が「令和6年分推計所得税額」または「令和6年度個人住民税所得割額」を上回る（減税しきれない）方

\*ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外。  
また、本給付金は世帯単位ではなく、納税義務者（個人）への支給。

支給対象者：約17,000人（被扶養者除く）

### 3 定額減税可能額

- ・所得税分 = 3万円 × 減税対象人数
- ・個人住民税所得割分 = 1万円 × 減税対象人数

\*減税対象人数とは、納税義務者本人 + 同一生計配偶者 + 扶養親族  
(ただし国外居住者を除く)

### 4 給付額

以下の控除不足額を合計し、1万円単位に切り上げた額を支給します。  
(税額はいずれも減税前の額)

- ・所得税分定額減税可能額 - 令和6年分推計所得税額  
= 所得税分控除不足額
- ・個人住民税分定額減税可能額 - 令和6年度個人住民税所得割額  
= 個人住民税分控除不足額

\*所得税額（推計）および個人住民税所得割額がどちらも0円の場合、  
または、控除不足額がどちらも0円の場合（定額減税しきれる場合）は  
調整給付の対象外。

裏面あり

## 5 納付方法

公金受取口座または指定する口座に振込み

## 6 実施体制

企画調整課を総括とした全庁体制で実施します。

補助業務(コールセンター、書類審査)については一部業務委託とします。

## 7 スケジュール

- ① 令和6年7月下旬 対象者へ書類を郵送
- ② 令和6年7月下旬 コールセンター開設、受付開始
- ③ 令和6年8月29日 第1回振り込み（公金受取口座登録済みの方）

\*公金受取口座情報を利用したプッシュ型による支給

\*公金受取口座登録済みの方で振込口座を変更される場合、公金受取口座未登録の方については9月以降の振り込み

## 8 広報関係

### ア 広報かめおか

- ・受付開始時期に合わせて令和6年8月号に記事を掲載し、制度を周知します。

### イ ホームページ

- ・制度の概要、Q&Aなどについて令和6年6月20日に掲載しました。
- ・受付開始時期に合わせて、オンライン申請フォームを掲載します。

# 低所得世帯支援給付金について

(令和6年度新たに住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯となる世帯への給付金)

## 1 事業期間

令和6年8月頃から令和6年10月頃まで（予定）

## 2 支給対象者・給付額 \*基準日：令和6年6月3日

### (1) 新たに住民税非課税世帯となった世帯（1世帯当たり10万円）

・令和6年度分の住民税において、新たに、均等割が非課税となった人のみで構成されたこととなった世帯

### (2) 新たに住民税均等割のみ課税世帯となった世帯（1世帯当たり10万円）

・上記（1）の対象世帯以外で、令和6年度分の住民税において、新たに、所得割が課されていない人のみで構成されることとなった世帯

### (3) こども加算（児童1人当たり5万円）

・上記（1）（2）の対象世帯のうち、18歳以下（平成18年4月2日以降生まれ）の児童がいる世帯

\*いずれも住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は除く

## 3 給付方法

公金受取口座または指定する口座に振込み

## 4 スケジュール

- ①令和6年8月下旬 市民への手続き書類の郵送
- ②令和6年8月下旬 コールセンター開設、受付開始
- ③令和6年9月～10月毎木曜日 給付金口座振り込み

\* プッシュ型（課税情報等により対象世帯を特定）により実施します。

## 5 広報関係

### ア 広報かめおか

受付開始時期に合わせて令和6年8月号に記事を掲載し、制度を周知します。

### イ ホームページ

事業実施のお知らせを掲載するとともに、オンライン申請フォームを掲載します。